

唐代 仁王会本尊考

はじめに

五大力菩薩というとき、それはわが国の仁王会に際して勧請された本尊であり、五尊一組の構成となる。その主尊は坐像であらわれ、これに四尊がともに片脚を勢いよく屈して上げ、もう一方の脚で踏み立ち（いわゆる「丁字立ち」）、主尊の左右に二体ずつ付き従う態となる。かつ、五尊はいずれも炎髪忿怒の明王の姿かたちとなる。その平安時代に遡る絵画の遺例には和歌山・高野山有志八幡講十八箇院所蔵のそれ（国宝）がよく知られており、彫刻作例については絵画作例ほど遺例に恵まれていないが、五体を完備し治承二年（一一七八）の造像銘記を像内に残す茨城・五大力堂本尊像^{〔1〕}が近年知られるようになった。

ところで、この五大力菩薩の各尊名は鳩摩羅什訳『仁王経（正式名称は仁王般若波羅蜜経）』に拠っているが、炎髪忿怒の明王の姿かたちであらわされることについては、その姿態ともどもそこには何ら言及がない。それゆえ、その像容には不空訳の『仁王経（正式名称は仁王護国般若波羅蜜多経）』とその細説の役割を果たした同じく不空の訳出になるという『仁王念誦儀軌（正式名称は仁王護国般若

津田 徹英

若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』の反映があつたようにも考えられている。ただし、それらの説くところともすべてが合致する訳ではない。加えて、五大力菩薩の図像の成立地について、これを中国本土とみるのか、日本とみるのか、仮に後者であるとするならば、それは奈良時代にまで遡り得るのか、平安時代に入ってからなのか、いまだ十分に解き明かされている訳でもない。そして、これらの問題を複雑にしている一因は、中国において『仁王経』にもとづき執り行われた仁王会の本尊がどのようなものであつたのか、現地における遺例が確認されておらず、実態の把握を困難にしていることにある。

本論はわが国における五大力菩薩をめぐる上述のさまざまな問題について直接解き明かそうとするものではないが、そのことを考える前提として、不空による『仁王経』訳出を契機に旧訳（鳩摩羅什訳）から新訳（不空訳）へと依拠経典が切り替わってゆくなかで唐代仁王会の本尊に、どのような尊像が勧請されていたかについて、手がかりを日本からの入唐留学僧が帰朝に際してもたらした請来図像のうちに求めながら、その一端を明らかにすることを目指そうとするものである。もとより本論で考察の対象としてとりあげる作例は、日本の密教美術研究においてはよく知られた存在であるが、ここで

は標題にかかわる遺例の一端を伝えるものとしてこれを捉え、考察をめぐらせてみたい。

一、不空新訳の『仁王経』と「五方菩薩」

『仁王護国般若波羅蜜多經疏』は、不空が訳出した『仁王経』の注釈書として唐・永泰二年（七六六）に良賁が著わしたものである。上巻の序品には『仁王経』の訳出本には、(1) 西晋・泰始三年（二六七）に竺法護が訳出した一巻本（晋本）、(2) 後秦・弘始三年（四〇一）に鳩摩羅什が訳した二巻本（秦本）、(3) 梁・承聖三年（五五四）に波羅末陀が訳した一巻本（梁本）、そして新たに、(4) 永泰元年に不空が訳出したそれが加わると述べる。あわせて、不空訳出の当時、既に(1)の晋本と(3)の梁本は散逸して、先行する『仁王経』は、(2)の秦本（鳩摩羅什訳）のみであったことにも言及がある²⁾。

ちなみに、かの良賁は、不空指揮のもと『仁王経』訳出事業に従事した関係者二十五人の訳場列位にあつて第三席にあり、不空による口述訳出を筆記するとともにその場で文章を整える「筆受兼潤文」の役を担った僧であつた³⁾。

ただし先行研究において指摘があるように、不空訳出の『仁王経』には旧訳（鳩摩羅什訳）ともども、訳出の対象となつた梵本が存在せず、その実は旧訳に密教的解釈を加えて再治されたに過ぎない⁴⁾。そのことは修法の本尊について述べた箇所においても歴然としている。試みに旧訳「受持品」第七にあらわれた「五大力菩薩」の所説と、これに対応する新訳「奉持品」第七の「五方菩薩」を説いた箇所を原文で示して両者を比較してみると以下の通りである（原文の呈示にあたっては、旧訳と新訳の文言の対応関係がわかるよう、文言は

そのままに恣意に改行をおこない文頭に番号を付した）。

受持品第七

- (1) 若未來世有諸国王、護持三宝者、我使五大力菩薩往護其国。
- (2) 一金剛吼菩薩、手持千宝相輪、往護彼国。
- (3) 二龍王吼菩薩、手持金輪燈、往護彼国。
- (4) 三無畏十力吼菩薩、手持金剛杵、往護彼国。
- (5) 四雷電吼菩薩、手持千宝羅網、往護彼国。
- (6) 五無量力吼菩薩、手持五千劍輪、往護彼国。
- (7) 五大士五千大神王、於汝国中大作利益、当立像形而供養之。

奉持品第七

- (1) 若未來世有諸国王、建立正法護三宝者、我令五方菩薩摩訶薩衆往護其国。
- (2) 東方金剛手菩薩摩訶薩、手持金剛杵、放青色光、與四俱胝菩薩往護其国。
- (3) 南方金剛寶菩薩摩訶薩、手持金剛摩尼、放白色光。與四俱胝菩薩往護其国。
- (4) 西方金剛利菩薩摩訶薩、手持金剛劍、放金色光、與四俱胝菩薩往護其国。
- (5) 北方金剛藥叉菩薩摩訶薩、手持金剛鈴、放瑠璃色光。與四俱胝藥叉往護其国。
- (6) 中方金剛波羅蜜多菩薩摩訶薩、手持金剛輪、放五色光、與四俱胝菩薩往護其国。
- (7) 是五菩薩摩訶薩、各與如是无量大衆、於汝国中作大利益。当立形像而供養之。

両者の文言を比較してみると、旧訳において言及のある「五大力菩薩」と新訳が述べる「五方菩薩」の間に対応関係があることが認められよう。かつ、新訳には旧訳に言及のないそれぞれの方位と持物から発する光の色が付け加えられていたことが確認できる。このことに関して長部和男氏は「中央と東西南北に据えてある五菩薩は金剛手以下金剛界三十七尊の中から選り出したもの」との見解を示している^⑦。長部氏の念頭にあったのは金剛界曼荼羅成身会の中央とこれを取り囲むように東西南北の四方に配された各輪のイメージであったようである。とすれば「北方金剛藥叉菩薩」を北輪の四親近菩薩（業・護・牙・拳）のうちのどれに比定し得るかについては検討を要するものの、ほかの各尊は各輪中に確かにその尊名を見出し得る^⑧。そのことを思えば、長部氏の見解は概ね適切といえよう。詰まるところ、五菩薩の選定にあたっては旧訳の五大力菩薩に密教的性格を付与したと見るより、その員数を合わせつつ全く性格の異なる密教尊をその属性にある方位に配慮しつつ抽出し入れ替えた

表1 不空訳出の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』が説く「五方菩薩」とその属性

	五方菩薩名	持物	光色	法輪身の名称	教令輪身の名称と尊容	眷属
第一東方	金剛手菩薩	金剛杵	青色光	普賢菩薩	威怒降三世金剛三頭八臂	持国天王、無量乾闥婆衆・毘舍闍衆
第二南方	金剛宝菩薩	金剛摩尼	白色光	虚空藏菩薩	威怒甘露軍荼利金剛示現八臂	增長天王、無量畔茶衆・薛荔多衆
第三西方	金剛利菩薩	金剛劍	金色光	文殊師利菩薩	威怒六足金剛手臂各六、坐水牛上	広目天王、無量諸龍・富單那衆
第四北方	金剛藥叉菩薩	金剛鈴	瑠璃色光	摧一切魔怨菩薩	威怒淨身金剛示現四臂	多聞天王、無量藥叉衆・羅刹娑衆
第五中方	金剛波羅蜜多菩薩	金剛輪	五色光	転法輪菩薩	威怒不動金剛	天帝釈、無量諸天

みた方がよさそうである。とすれば旧訳の五大力菩薩の持物のうちにあられた「金剛燈」「千宝羅網」が新訳（不空訳）の五方菩薩の持物のうちに見出し難く、また、旧訳の「千宝相輪」「五千劍輪」について、いずれを新訳の「金剛輪」に比定するのか、それらの解釈にこれまで悩まされてきたのも事実であるが、そもそも五大力菩薩の性格を引き継いだ尊格とみて、両者の間に接点を求めようとすること自体に無理があったのも事実であろう。

ちなみに、冒頭で述べたように不空新訳の『仁王経』についての細説の役割を果たしたのが、同じく不空の訳出とされる『仁王念誦儀軌』である。この儀軌についても新たな『仁王経』に合わせて、これを補足すべく不空その人による案出とみるべきであるが、そこでは「五方菩薩」について、「法輪」身と「教令輪」身という二輪身が説かれており、「法輪」身は「現真実身」として、「教令輪」身は「示威怒身」として立ち現れ、あわせて各菩薩の眷属についての言及がなされている^⑨。それらを一覽にしてみると別掲（表1）の通りである。

二、請来図像にみる「五方菩薩」

― 円珍請来本「五菩薩五忿怒」と

空海御筆様「仁王經五方諸尊図」 ―

不空による『仁王經』訳出事業は皇帝代宗の永泰元年（七六五）に不空指揮のもと長安の宮城内における大明宮の内道場で実施され、訳出後も大明宮に留め置かれたという。この訳出事業は訳場の提供に端的に示されているように皇帝代宗の多大な期待を寄せるものであった⁽¹⁰⁾。とすれば訳出後に大安国寺上座臨壇大徳沙門乗如によつて經典の領布と經説の定める儀式規範にもとづく百法師・百高座の設置を求めることの上奏と、これを承けて皇帝の認可があったことも、さらには皇帝の意向により長安城内の西明寺と資聖寺において新訳の『仁王經』を講じるべく、禁軍の護衛のもとこの新訳經がものものしく大明宮より搬出されたことも、いずれも旧訳（鳩摩羅什訳）に替わり得る『仁王經』としての権威付けに効果的にはたらいたといえよう。ただし、この権威づけのなされた不空新訳の『仁王經』にもとづく唐代の仁王会に際し、どのような尊像が本尊として勧請をみたかについては、かの地の遺例が全く知り得ないため、議論されることがなかったのも事実である。しかしながら、その手がかりは九世紀前半にあつて日本からの入唐留学僧が帰朝時にもたらした、いわゆる請来図像のなかに求め得るように考える。すなわち、論者が注目するのは以下の二件の図像にある。

(1) 円珍請来本「五菩薩五忿怒」

その一つは、心覚（一一一七〜八二）編『別尊雜記』に収録されたことで今日まで情報が伝わった「智證大師請来」を傍ら書きする

白描図像「五菩薩五忿怒」（挿図1）である。ここで言うところの「智證大師」とは円珍（八一四〜八九二）のことを指す。

かの円珍は仁寿三年（八五三）七月に新羅商人の船で出航し、八月に中国・福州の地に着岸・上陸した。翌々年五月、長安入城を果たし、青龍寺において法全より教導を受けるとともに、大興善寺において智慧輪と知遇を得たことなどが知られる。帰国はその五年後の天安二年（八五八）のことであった⁽¹²⁾。

「五菩薩五忿怒」は円珍帰国後に持ち帰った經典儀軌類をはじめとする法文物を書き上げて上奏した目録類のなかには記載をみなかった。それが録外の請来品であつたことは、九世紀末に安然が撰述した『諸阿闍梨真言部類惣録（いわゆる「八家秘録」）』にその一端が窺えるところから、信を置いてよい。

ここで『別尊雜記』に収録をみた「五菩薩五忿怒」に目を向けてみると、それらはいずれも坐像であらわされるとともに、菩薩と忿怒明王が一尊ずつ組を作つて描出されており、各尊の傍らには尊名が墨書されている。さらには色味にかかわる書き込みが随所にある。オリジナル（正本）は彩色本であつたことが窺えよう。ちなみに、このうちの「五忿怒」を五幅に描き分けた彩色本の遺例には、十一世紀末の開眼年紀を伴うことで知られる岐阜・来振寺本がある。

各菩薩と明王に付された尊名と持物、および、方位については明示されていないが、五忿怒の尊容から判別できるそれを臂数等の視覚的特徴ともども書き出してみると以下の通りである。

中央「金剛波羅蜜」（輪宝）

「不動」明王（一面二臂・岩座）と眷属従者

東方「金剛手菩薩」(三鈷杵もしくは五鈷杵)

「降三世」明王(三面八臂・岩座)と眷属従者

南方「虚空藏菩薩」(如意宝珠)

「軍荼利」明王(二面八臂・蓮華座)と眷属従者

西方「文殊師利菩薩」(利剣と青蓮華上の三鈷杵)

「大威徳」明王(六面六臂六足・水牛座)と眷属従者

北方「摧一切魔菩薩」(金剛鈴と蓮台上に二牙)

「烏薊沙摩」明王(一面四臂・蓮華座)と眷属従者

各菩薩に付された尊名(「」内)は、不空新訳の『仁王経』に説かれる「五方菩薩」の名称と共通するもの(東方「金剛手菩薩」中央「金剛波羅蜜」と、「五方菩薩」の「法輪」身名で記すもの(南方「虚空藏菩薩」、西方「文殊師利菩薩」、北方「摧一切魔菩薩」)が混在しているといえよう。ただし、各菩薩の持物に留意してみると、いずれも「五方菩薩」の持物(表1参照)と合致している。

一方、「五忿怒」については、『仁王念誦儀軌』が説く「五方菩薩」の「教令輪」身とされる各尊と、その臂数等において一致している(同じく表1参照)。なお、この「五忿怒」のうち、通例の呼称と異なる尊名についてひと言付け加えておくと、『仁王念誦儀軌』において北方の「金剛葉叉菩薩」の「教令輪」身には「浄身金剛」の尊名が挙げられている。それは一般に金剛夜叉明王のことを指すが、頼瑜(一二二六―一三〇四)撰『秘鈔問答』には、これを烏枢瑟摩明王とする解釈があったことが知られる。⁽¹⁶⁾そのことを思えば「五忿怒」のうちにあらわれた北方のそれ(「烏薊沙摩」明王、挿図1―(11))と齟齬するものでない。加えて『仁王念誦儀軌』にいうところの西方の「六足金剛」が大威徳明王を指すことは言うまでもないが、そ

こに「坐水牛上」と説かれることも、「五忿怒」に描かれたところ(挿図1―(12))と一致している。

これまで円珍の録外請来品とされる「五菩薩五忿怒」にあらわれた五大明王は、円珍門流(寺門系)の五大明王との認識のもと、それらはすべてが坐像であらわされるとともに、大威徳明王が左右真手を胸前において結印せず、弓に矢をつがえる様態であらわされること、さらには、金剛夜叉明王が烏枢瑟摩明王に入れ替わることなどにおいて異形の五大明王という認知がなされてきたようである。ただし、この「五菩薩五忿怒」に描かれた五菩薩の持物がいずれも不空新訳の『仁王経』が説くところの「五方菩薩」の持物と合致することと相まって、先行研究⁽¹⁷⁾において指摘があるように「五菩薩五忿怒」の図像こそは、不空新訳の『仁王経』とその細説『仁王念誦儀軌』に説かれるところの「五方菩薩」とその「教令輪」身の尊容を描き出したとみることができるとして、それが入唐留学を果たした円珍によってかの地よりもたらされたことを思うと、それらはまさしく不空新訳の『仁王経』にもとづいて勧請された唐代仁王会の本尊の一端を伝えていた可能性を視野に入れておくべきように考えるのである。そうとみると「五菩薩」の傍らに付されていた尊名について、「五方菩薩」の尊名を記すものと、その「王輪」身の尊名を記すものが混在することのうちに、「五方菩薩」が慈悲相をもつて立ちあらわれたこと自体、それが「王輪」身そのものであったことを示唆しているように考えるのである。

(2) 空海御筆様「仁王経五方諸尊図」

ところで、入唐留学僧が日本に持ち帰った不空新訳の『仁王経』に説くところの「五方菩薩」の尊容にかかわる図像として、さらに

挿図 1 ー(2) 金剛波羅蜜菩薩
持物 (同)

挿図 1 ー(1) 金剛波羅蜜菩薩・不動明王ならびに眷属従者
(仁和寺本『別尊雜記』所載「五菩薩五忿怒」のうち)

挿図 1 ー(4) 金剛手菩薩
持物 (同)

挿図 1 ー(3) 金剛手菩薩ならびに降三世明王ならびに眷属従者 (同)

挿図 1 ー(6) 虚空蔵菩薩
持物 (同)

挿図 1 ー(5) 虚空蔵菩薩ならびに軍荼利明王ならびに眷属従者 (同)

挿図 1 ー(8) 文殊師利菩薩
持物 (同)

挿図 1 ー(7) 文殊師利菩薩ならびに大威徳明王ならびに眷属従者 (同)

挿図 1 ー(10) 摧一切魔恐菩薩
持物 (同)

挿図 1 ー(9) 摧一切魔恐菩薩ならびに烏枢瑟摩 (表記は「烏菟沙摩」)
明王ならびに眷属従者 (同)

挿図 1 ー(11) 烏枢瑟摩明王 (同)

挿図 1 ー(12) 大威徳明王 (同)

等閑視できないのが、空海の「御筆様」と伝承される「仁王經五方諸尊図（仁王經法本尊像とも）」と呼ばれる白描図像にある。この図像については伝来等を含めて先行研究の蓄積があり、ここではそれらを踏まえつつ専らそこに見て取ることのできる図像表現に焦点をあてて眺めてみることにする。

当該図像の遺例には、平安末期に遡る醍醐寺本と鎌倉時代の東寺本（挿図2）が知られているが、このほか平安後期の図像集あるいは口決集類にもその図像についての概要と言説が収められている⁽¹⁹⁾。ただし描写の詳細を知り得る点ではこの二本には及ばないであろう。

両本はともに五図からなり、各図は上段に菩薩立像と筋骨隆々とした忿怒明王の立像を配し、下段には五大明王と眷属を伴った四天王・帝釈天を、それぞれ一尊ずつ立像で配している。東寺本「北方」図の旧裏端書から正本は「絹」本であったことを伝えており、そのことは正本が彩色本であったことを示唆するようである。ちなみに東寺本のほか、図像集・口決集類が伝えるところに拠るならば、「南方」図については欠図となっていたが、画僧としても知られた珍海（二〇九二～一一五二）によって補われたという⁽²⁰⁾。この補作伝承が事実とみられることは、錦織亮介氏の研究で明らかになっており、他の四図をもとにそれらしく作り出されたことが指摘されている。したがってここでの考察の対象は、当初の尊容を伝えた「東方」「西方」「北方」「中方」の各図ということになる。試みに四図に墨書された方位と色相、および上段の菩薩、下段の明王と眷属の中心尊（神将）それぞれに付された尊名についての墨書を抜き出してみる。と以下の通りである。

東方図「東方 青色」

「普賢大聖」「降三世」「持国天王」

西方図「西方 金色」

「曼殊室利菩薩」「六足尊」「廣目天王」

北方図「北方 瑠璃色」

「摧一切魔恐菩薩」、「金剛藥叉」、「多聞天王」

中央図「中方 五色光」

「金剛波羅蜜菩薩」「亦轉法輪菩薩」「不動尊」「帝釈」

これらの記載はいずれも不空新訳の『仁王經』とその細説『仁王念誦儀軌』に言及のある「五方菩薩」に付された方位、光色、王輪身、教令輪身、眷属の中心尊についての言及（表1参照）と一致している。なお、中央図にあつては上段の慈悲相の菩薩の右傍らに「金剛波羅蜜菩薩」、左傍らに「亦轉法輪菩薩」の記載が認められるが、『仁王念誦儀軌』の所説を踏まえると後者の表記を採るべきであろう（後述）。

ここに至って各図上段に配された筋骨隆々とした忿怒の明王像（後掲挿図11（14参照）の傍らに付された尊名を抜き出してみると以下の通りである（括弧内に臂数と持物を併記した）。

東方図「金剛手菩薩」（二臂、火焰を伴う直剣・蓮台付輪宝）

北方図「金剛藥叉菩薩」（六臂、長杖・宝棒・三鈷杵・直剣・長柄斧）

西方図「金剛利菩薩」（二臂、火焰を伴う直剣）

中央図「金剛到岸菩薩」（二臂、火焰を伴う屈曲剣・輪宝）

挿図 2-(2) 北方図（同）

挿図 2-(1) 西方図
（東寺本「仁王經五方諸尊図」のうち）

挿図 2-(4) 中央図（同）

挿図 2-(3) 東方図（同）

これらのうち、東方図・北方図・西方図の菩薩名は、不空新訳の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』が説くところの「五方菩薩」の尊名と合致している。一方、中央図にあつて「金剛到岸菩薩」と表記をみることは、不空新訳の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』に「金剛波羅蜜多菩薩」と記されていたことを思うと相違するかのようでもある。ただし『仁王念誦儀軌』の中方 金剛波羅蜜多菩薩を説いた箇所には「解曰言金剛波羅蜜多者、此云到彼岸也²²」と説かれており、そのことを考慮するならば、「金剛到岸菩薩」は「金剛波羅蜜多菩薩」と同一尊であつたとみなすことができる。そこでこの聞きなれない「金剛到岸菩薩」という表記が付されたことについて憶測を交えて私見を示してみるならば、隣に立つ慈悲相の菩薩に「金剛波羅蜜菩薩」と墨書してしまったため、菩薩の左傍らに「亦 転法輪菩薩」と記すとともに、当該尊には代わり得る尊名「金剛到岸菩薩」を記して体裁を整えたようにも考えるのである。このように解するとき、筋骨隆々とした忿怒の明王像の尊名は四図いずれにおいても不空新訳の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』に言及のある「五方菩薩」と一致することになる。この四図と補作された一図（南方図）を含んでこれらが「仁王経五方諸尊図」あるいは「仁王経法本尊像」と総称されることも頷かれるであろう。すなわち、各図は不空新訳の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』が説くところの「五方菩薩」と、これに対応する「王輪」身（慈悲相）と「教令輪」身（忿怒相）、ならびに従者を伴った眷属の代表を方位ごとに一図の内に描き出した集合図像とみなすことができる。

ただし、問題が無い訳ではない。東方図にあらわれた金剛手菩薩と北方図の金剛葉叉菩薩（後掲挿図12・13参照）にあつては、その持物はいずれも不空新訳の『仁王経』が説く当該二尊の持物の記述

と合致しておらず（前出の表1参照）、ことに後者にあつては六臂の姿であらわされていることも、不空訳出の『仁王経』はもとより『仁王念誦儀軌』にも言及がない。また、西方図の「六尊尊」（大威徳明王）は、六足をもつて足下左右の蓮華上に踏み立つ姿であらわされており（後掲挿図17参照）、そのことは『仁王念誦儀軌』に「坐水牛上」と説くことと異なつた姿であつたということになる。これらのことにも何らかの解釈が必要となろうが、それらについては後に及ぶことにしたい。

ちなみに井ノ上（下松）徹氏はこの四図に描かれる各慈悲相の菩薩および神将の描写のうちに「大師以前の奈良時代の伝統を引いたと考えられる表現上の特徴」を見出しているが²³、それは「唐様」と言い換えてもよさそうである。ここに至つて本図が空海「御筆様」と伝承されてきたことについて一顧しておきたいのは、かの不空新訳の『仁王経』ならびに『仁王念誦儀軌』の日本への請来が空海によつてなされたことにある。大同元年（八〇六）の帰朝に際して空海が朝廷に提出した『請来目録』には新訳等経一四二部二四七卷²⁴が含まれるとともに、その『請来目録』にあつて不空の新訳経類は『貞元新定釈教目録』（以下、貞元目録）とほぼ同じ配列で記載されており、空海による不空の新訳経類の収集が『貞元目録』を参照しながら行われたとの指摘がある²⁵。この不空の新訳経類の大半は空海が中国において師事した恵果の拠点であつた青龍寺に所蔵されていたものであつたという。空海が『請来目録』において「金剛頂等最上乘密藏経」とそれらを評することもそれらが恵果所伝の所以であろう。言うまでもなく恵果は不空の付法であり、とすれば「金剛頂等最上乘密藏経」のなかに不空新訳の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』も含まれていたとみるのが自然であろう。ここで空海「御筆様」とされる

当該「仁王經五方諸尊図」は、その画風のうちに「唐様」が指摘されていたことを勘案すると、不空新訳の『仁王經』と『仁王念誦儀軌』の実修に際しての本尊を勧請する際に参考とすべくかの地より、それらとともにもたらされた可能性は排除すべきではない。とすれば「仁王經五方諸尊図」は、空海の録外請来品という位置づけになるとともに、それは空海入唐当時のかの地における不空新訳の『仁王經』と『仁王念誦儀軌』に立脚した仁王会における本尊圖像の一端を伝えていた可能性が浮上するであろう。

三、請来圖像にあらわれた「五方菩薩」への視座

円珍請来の「五菩薩五忿怒」と空海「御筆様」の「仁王經五方諸尊図」について、それらのいずれもが原本（正本）において彩色本であったことについては既に触れておいたが、そのことはともに原本が実際に懸用され儀礼に用いられたことを意味する。その認識に立って改めてそれぞれにあらわれた「五方菩薩」を抽出して両者を比較してみると、円珍請来本にあらわれた五体の菩薩（挿図3、7）については、既に指摘したように、その傍らに付された尊名において不空新訳の『仁王經』と『仁王念誦儀軌』が説くところの「五方菩薩」の尊名を用いるものと、その「王輪」身とされた尊格の尊名を用いるものが混在していたことになる。論者はそのことの中に「五方菩薩」が慈悲相をもって立ちあらわれたこと自体、それが「王輪」身そのものであったことが示唆されているとみなした訳であるが、それらはいずれも右脚を上にした密教尊通有の「吉祥坐」の坐像として立ち現れていたことになる。

一方、空海の「御筆様」における「五方菩薩」（挿図11、14）は、

慈悲相をもってあらわれた「王輪」身とは全く別の尊格として、いずれも忿怒相で筋骨隆々とした立像の姿をもって顕現していた。そして、この両者に見る「五方菩薩」の姿かたちが一に帰し得ないことの中に、唐代仁王会で勧請をみたであろう本尊圖像の多様性の一端をそこに認めることは容易である。ただし見過ごせないのは、既に指摘したように不空訳の『仁王經』とこれを細説した『仁王念誦儀軌』の所説との照応性において、空海「御筆様」の「仁王經五方諸尊図」よりも円珍請来本の「五菩薩五忿怒」の方が極めて厳格であった点にある。そのことと相まって見過ごし難いのは、そこに描かれた菩薩の細部の描出にある。円珍請来本の「五方菩薩」では、両肘の後ろにおいてあらわれた帛布、それは耳後ろから垂下した冠繪の末端をあらわすもののようなのであるが、その末端には数条に及んで縫い糸を通して帛布が撚れないような処理をしたことを示す「段線」文様があらわれており、その縁には小さな鈴もしくは珠が取り付けられている。そして、このような表現は「胎藏旧図様」の諸菩薩に類例が散見するのに対して（挿図8）、「現図」胎藏曼荼羅にあらわれた諸菩薩には認め難い。

これに対して空海の「御筆様」に見る慈悲相の菩薩の面貌表現（挿図9）においては、鼻梁の輪郭線を伴わずに鼻先（両鼻翼）を描き出すことに留めながらもその空白に鼻梁の存在を感じさせる手法を採用しており、さらに顎の括り線の下端あたりから両頬にかけて引かれた曲線をもって丸味を帯びた豊満な肉取りを現出させていることは、「現図」胎藏曼荼羅にあらわれた諸菩薩のうちに同様の手法を認めることができる（挿図10）。加えて空海「御筆様」の中央図にあらわれた不動明王（挿図15）が、六花を頭頂に戴き、髪を総髪にあらわして弁髪を左耳前に垂下させつつ、これを七結とし、両

挿図 5 金剛波羅蜜菩薩 (同)

挿図 4 虚空蔵菩薩 (同)

挿図 3 金剛手菩薩 (仁和寺本
『別尊雜記』所載「五菩薩五忿怒」
のうち)

挿図 8 - (1) 寂靜金剛
(胎蔵旧図様のうち)

挿図 7 摧一切魔恐菩薩 (同)

挿図 6 文殊師利菩薩 (同)

挿図 8 - (2) 弥勒菩薩
(胎蔵旧図様のうち)

挿図 10 堅固深心菩薩 部分
(御室版 現図胎蔵曼荼羅より)

挿図 9 摧一切魔恐菩薩 面部
(醍醐寺本「仁王經五方諸尊図」
北方図 部分)

眼をとともに大きく見開き、手にした絹索の一端に取り付けた環に、もうひとつの一端を通して垂下させる点や、後頭部に円光を伴いつつ、台座の背後にまで及んで迦楼羅炎をあらわし、その台座は岩座を概念化した瑟瑟座とするなど点において、立・坐の違いを越えて空海の「御筆様」のそれは、「現図」胎藏曼荼羅にあらわれた不動明王（挿図16）と図像の系統を同じくしていたことも改めて留意されよう。

このように両図の特徴を理解するとき、自ずと「五菩薩五忿怒」

挿図 12 金剛藥叉菩薩
(同 北方図 部分)

挿図 11 金剛利菩薩（東寺本「仁王經五方諸尊図」西方図 部分）

が「仁王經五方諸尊図」よりも図像の表現に古様を留めることが浮かび上がってくる。ここで円珍請来本に立ち現れた各図像が不空新訳の『仁王經』ならびに『仁王念誦儀軌』の所説に厳格であろうとしたことが窺える点（既述）をあわせて重視するとき、日本への請来については空海の「御筆様」とされる「仁王經五方諸尊図」の方が先であったが、円珍請来の「五菩薩五忿怒」は不空によって新訳がなった時期と断言できなくとも、それに近い頃の仁王会の本尊図像を伝えていた可能性が指摘できるのではなからうか。そうとみる

挿図 14 金剛到岸菩薩
(同 中央図 部分)

挿図 13 金剛手菩薩
(同 東方図 部分)

挿図 16 不動明王（御室版
現図胎蔵曼荼羅より）

挿図 17 大威徳明王（東寺本「仁
王經五方諸尊図」西方図 部分）

挿図 15 不動明王（東寺本「仁
王經五方諸尊図」中央図 部分）

とき、そこに立ち現れた「五方菩薩」がすべて慈悲相であられたことについても一顧すべき点があるように考える。すなわち、不空訳出の『仁王經』が新訳と言いながらも、その内実は旧訳（鳩摩羅什訳）のそれを再治して成立していたことを思うとき、円珍請来本に見る「五方菩薩」がいずれも慈悲相で現れ得たことのうちに、旧訳（鳩摩羅什訳）にもとづく仁王会の本尊であった五大力菩薩の面影を継承していた可能性が考えられないかどうかである。むしろ、不空の訳出における文言を旧訳に沿いつつリライトしてゆくありようを思えば、旧訳の「五大力菩薩」を本尊とした仁王会から、新訳の「五方菩薩」を本尊とした仁王会への移行にあたり、本尊の劇的な転換を求めるよりは、それまでの慣れ親しんだ「慈悲相」を継承しつつ、そこに新たな密教の属性を付与することで、似て非なる慈悲相の「五方菩薩」を現出せしめたことを、かの「五菩薩五忿怒」の図像は伝えているように考えるのである。

そうとみると、空海の「御筆様」の「仁王經五方諸尊図」にあつては、そのなかに不空新訳の『仁王經』ならびに『仁王念誦儀軌』の文言との厳格な適合性が求められない図像が含まれていたことについて（既述）留意する必要がある。そのことが看取された図像のうち、「西方」図の大威徳明王（挿図17）が、不空新訳の『仁王經』を細説した『仁王念誦儀軌』の所説では「坐水牛上」と規定がなされていたにもかかわらず、その容態は「東方」図と「北方」図にあらわれた降三世明王と金剛夜叉明王に体勢を合わせており、それが見た目のバランスを重視しての改変であったとみることもできる。その際、水牛に騎乗しない立像であらわされた点に、当時、既に古様となっていた大威徳明王の図像が改めて参考になった可能性もある。そうとみると、「仁王經五方諸尊図」にあらわれた「五方

菩薩」が筋骨隆々とした忿怒形にあらわされたことについても、ここで西明寺沙門円測（六一三～六九六）によって撰述された旧訳（鳩摩羅什訳）に立脚した『仁王経疏』において、「五大力菩薩」を「五大力士」と捉えていたことは示唆的といえよう。筋骨隆々とした「五方菩薩」の肉身表現のうちに、その反映があったことを想定してみるのも一案であろう。そして、そのことは不空訳出後の『仁王経』と『仁王念誦儀軌』の所説を反映させた仁王会が運用されてゆく過程で、厳格な原文踏襲主義から、むしろ儀礼の会場での効果を求めるの改変であったようにも考えるのである。とすれば、「金剛藥叉菩薩」が経軌の所説通りとは言い難い六臂となることや、金剛手菩薩の両手持物（火焰を伴う直剣と蓮台付輪宝）についても、論者はそれらがどのような経説等を補足的に取り込んだの改変であったのか明らかにする材料を持つておらず、今後の研究に課題を委ねることになるが、やはり同様の趨勢・動向のなかでの改変であったように考えるのである。このような図像の改変で想起されるのは、かの地での密教継承の過程で、不空の付法であった恵果によって、先行する胎藏図像あるいは胎藏旧図様の曼荼羅から「現図」胎藏曼荼羅へと再編と図像の改変・改訂がなされていたことにある。²⁹⁾ 不空による新訳『仁王経』に立脚した唐代仁王会が運用されていく過程で本尊図像の改変・改訂が行われたことについても不空から恵果への密教継承のもとで起り得た可能性は十分に想定し得るであろう。その恵果に師事し、不空による新訳経類を含む「金剛頂等最上乘密藏経」を恵果より書写というかたちで情報継承していた空海の録外請来品のなかに、「仁王経五方諸尊図」が含まれていたとしても奇異なことではないように考えるのである。

四、日本における「五大力菩薩」をめぐる

中国本土における唐代仁王会に際して勸請をみた「五方菩薩」の尊容の一端を円珍請来本の「五菩薩五忿怒」と空海「御筆様」の「仁王経五方諸尊図」のうちに求めつつ、その検討の過程で、あわせて不空訳経以前の旧訳（鳩摩羅什訳）にもとづく仁王会の本尊となり得たであろう「五大力菩薩」の尊容についておぼろげながらも私見を示し得たように考える。もとより、わが国においても国家レベルで『仁王経』は受容されており、それが旧訳から不空新訳へと転換を迎えるのは、天長元年（八二四）に朝廷が図書寮に対して書写する年料経をのうち、旧訳での『仁王経』の書写を停め、空海の進言にしたがって新訳経（不空訳）での書写を命じたことに求められるという。³¹⁾ ちなみに、国家行事としての仁王会のはじまりは、斉明天皇六年（六六〇）五月のことであった。³²⁾ とすれば以来、天長二年迄、旧訳（鳩摩羅什訳）に依拠して仁王会が挙行されたことになる。³³⁾ この間にあつて「五大力菩薩」の造像が史料上において確認できるのは二度ある。一つは天平勝宝五年（七五三）三月二十八日付「仁王会所注」に述べられる「仁王会所合仏五十一像之中五像五大力菩薩、菩薩別裏布各八尺、卅六像仏、仏別裏帛六尺」であり、それは『続日本紀』の同月庚午（二十九日）条の「於東大寺、設百高座、講仁王経」³⁵⁾とあることに関わり、その準備のための記録であったとみなされよう。いま一つは天平宝字四年（七六〇）三月十九日付「堂装束不堪注文」に見える「五大力菩薩五軀」である。そこには「仏像百軀」「机百前」「高座百基」「前机百前、花香机百前、礼版百前」を併記しており、旧訳（鳩摩羅什訳）、新訳（不空訳）ともに、仁王会に際して「百法師」の招聘のための高座の用意について言及がな

されており、⁽³⁷⁾ かつ、わが国における不空新訳の『仁王経』の受容が天長元年（八二四）まで俟たなくてはならないのであれば、前者（天平勝宝五年の史料）にあらわれた「五大力菩薩」はもとより、後者（天平宝字四年の史料）の「五大菩薩」も旧訳（鳩摩羅什訳）による「五大力菩薩」の造像であったことを疑う余地はないであろう。ここに至って、その造像において留意すべきは、中国において不空新訳に切り替わる以前の「五大力菩薩」はもとより、それ以後に本尊として要請された「五方菩薩」にあっても、わが国で受容をみた主尊を坐像とし、これに「丁字立」ちする四尊が付き従う状態で、ともに忿怒炎髪をもつてあらわされた明王形の「五大力菩薩」と直接結びつくものでないことは本論を通じて明らかとなる。畢竟、それは日本独自の尊格であったとみなされるのであるが、はたしてそれが記録に残る奈良時代の「五大力菩薩」の造像に直結するかどうかという点については、この考察を踏まえて改めて考える必要があるといえよう。⁽³⁸⁾

註

- (1) 津田徹英「茨城・五大堂五大力菩薩像（治承二年銘）」『平安密教彫刻論』中央公論美術出版、二〇一六年、五三二～五六八頁（初出は『國華』一三二六号・特輯「常陸の佛像、國華社、二〇〇六年」）。
- (2) 『大正新脩大藏經』33—四三〇b—c。
- (3) 友永植「不空訳「仁王護國般若波羅蜜多經」小考」『別府大学紀要』三五号、一九九四年。
- (4) 長部和夫『唐代密教史雑考』北辰堂、一九九〇年（九〇～九四頁）。
- (5) 『大正新脩大藏經』8—八三三a、八四三b—c。
- (6) なお、『大正新脩大藏經』本では、南方金剛宝菩薩の持物から放する光について「日色」と表記するが、訳出時に不空の口述を筆記し文章

をまとめた良賁が訳出の成った翌年に撰述した『仁王護國般若波羅蜜多經疏』では当該菩薩の持物から放する光色について「白色」としており、こちらを採るべきであろう（『大正新脩大藏經』33—五一六a）。『大正新脩大藏經』本の不空新訳の『仁王経』の当該箇所は底本の誤写とみられる。

- (7) 註4の長部和男前掲書九二頁。
- (8) このうち、金剛手菩薩が金剛薩埵の異名であることはいうまでもない。
- (9) 『大正新脩大藏經』19—五一四a—五一五a。
- (10) 中田美絵「唐朝政治史上の『仁王経』翻訳と法会—内廷勢力専權の過程と仏教—」『史学雑誌』一一五巻三号、史学会、二〇〇六年。
- (11) 註10の中田美絵前掲論文。
- (12) 円珍の入唐中の行実については、佐伯有清『智証大師伝の研究』（吉川弘文館、一九八九年、二一四～三五五頁）を参照した。
- (13) 山岸公基「同聚院（旧法性寺五大堂）不動明王像の造立とその意義」『美術史』一二八冊、美術史学会、一九九〇年。
- (14) すなわち、降三世明王像の画絹裏には寛治二年（一〇八八）六月十日に開眼供養を了えた旨の墨書銘が、軍荼利明王像の画絹裏には同四年（一〇九〇）六月一日の開眼にかかわる墨書銘が存在する。
- (15) 例えば安然（八四一～九一五頃）撰述の『金剛峰樓閣一切瑜祇經修行法』では「淨身金剛」に割書を付して「仁王云金剛藥叉」と記している（『大正新脩大藏經』61—四八六a）。
- (16) 『大正新脩大藏經』79—四七九c。
- (17) 錦織亮介「仁王経曼荼羅図の形式—儀軌と図像の間—」『佛教藝術』一〇一号、毎日新聞社、一九七五年。
- (18) 高田修「東寺講堂の諸尊とその密教的意義」『美術研究』二五三号、東京国立文化財研究所、一九六八年。錦織亮介「御筆本仁王経五方諸尊図考」『哲学年報』三三輯、九州大学大学院人文科学研究院、一九七四年。井ノ上（下松）徹「仁王経図像の伝来—仁王経五方諸

- 尊図を中心として——」『研究発表と座談会 明王の図像（仏教美術研究 上野記念財団助成研究会報告書第二十六冊）』一九九六年。中野玄三「東寺本仁王經五方諸尊像論」『続日本仏教美術史研究』思文閣出版、二〇〇六年、一九九—二三四頁。初出は『南都佛教』七四・七五号、同研究会、一九九七年。
- (19) 詳細については註18の前掲諸氏の論文を参照されたい。
- (20) 詳細については註18の前掲諸氏の論文を参照されたい。
- (21) 註18の錦織亮介前掲論文。
- (22) 『大正新脩大藏經』19—五一四c。
- (23) 註18の井ノ上（下松）徹前掲論文。
- (24) 『大正新脩大藏經』55—一〇六〇c。
- (25) 西本昌弘「空海請来不空・般若新訳經の書写と公認——一代一度仁王会の成立とも関係して——」『日本古代中世の仏教と東アジア（関西大学東西学術研究叢刊46）』関西大学出版部、二〇一四年（二三五頁）。
- (26) 註25の西本昌弘前掲論文（同前掲書二三五頁）。
- (27) 『大正新脩大藏經』55—一〇六五b。
- (28) その一端を示すものとして統一新羅時代の大威德明王像を挙げることができる。詳細については津田徹英「統一新羅時代における八金剛ならびに八大明王の造像」『アジア仏教美術論集 東アジアⅥ 朝鮮半島』井手誠之輔・朴亨國責任編集、中央公論美術出版、二〇一八年（二二〇—二二二頁）。
- (29) 『大正新脩大藏經』33—四二三c。
- (30) 石田尚豊『曼荼羅の研究』研究篇、東京美術、一九七五年。
- (31) 註25の西本昌弘前掲論文（同前掲書一四四—一四五頁）。
- (32) 『日本書紀』齊明天皇六年五月条には「是月、有司奉勅、造一百高座一百納袈裟、設仁王般若之会」と記されている（『新訂増補 国史大系（普及版）』日本書紀 後篇、二七三頁）。
- (33) 古代における仁王經の受容と仁王会については以下の論考を参照した。難波俊成「わが国における仁王經受容過程の一考察その一」『元興寺仏教民俗資料研究所年報』六冊、同研究所、一九七二年。中林隆之「古代日本の仁王会」『正倉院研究』六号、吉川弘文館、一九九九年。
- (34) 『大日本古文書』（編年文書）一二卷、四二八—四二九頁。
- (35) 『新訂増補 国史大系』卷二、二二七頁。
- (36) 『大日本古文書』（編年文書）四卷、四二—四一三頁。
- (37) すなわち、旧訳（鳩摩羅什訳）『仁王經』護国品第五には「当請百仏像百菩薩像百羅漢像、百比丘衆四大衆七衆共聽、請百法師講般若波羅蜜、百師子吼高座前、燃百燈燒百和香、百種色花、以用供養三宝」（『大正新脩大藏經』8—八三〇a）とあり、新訳（不空訳）『仁王經』護国品第五には「讀誦此般若波羅蜜多、嚴飾道場置百仏像百菩薩像百師子座、請百法師解說此經、於諸座前然種種燈、燒種種香、散諸雜花、廣大供養」（『同』8—八四〇a）と説かれている。
- (38) 日本の五大力菩薩についての主要研究論文は以下の通り。このうち、図像そのものの成立について奈良時代に遡る可能性に言及したものに下松徹論文があり、これに対して平安時代に下るとの見解を示したものに泉武夫論文がある。佐和隆研『日本の仏像（日本歴史新書一〇七）』至文堂、一九六三年（七七—七八頁）。田中豊蔵『野山の五大力菩薩の考』『日本美術の研究』二玄社、一九六〇年、九一—一〇〇頁（初出は『國華』三六〇号、一九二〇年）。亀田孜『麻布墨畫菩薩像と仁王會と』『日本仏教美術史叙説』學藝書林、一九七〇年、六三—七三頁（初出は『國華』六五九・六六〇号、一九四七年）。濱田隆『五大力菩薩図像と高野山国宝像』『國華』八〇七号、一九五九年。同『五大力菩薩像中尊金剛吼菩薩像』『國華』八一八号、一九六〇年。中野玄三「仁王經法と不動明王像」（註18の前掲書一六八—一九八頁、初出は『密教美術大観』第三卷、朝日新聞社、一九八四年）。下松徹『五大力菩薩画像について——像容と体裁の問題を中心として——』『高野山大学密教文化研究所紀要』七号、一九九四年。安嶋紀昭「有志八幡講十八箇院所蔵 五大力菩薩画像の調査研究」『鹿島美術研究年報』一三号別冊、鹿島美術財団、一九九六年。同「空海時代の密教

絵画」『日本密教（シリーズ密教4）』春秋社、二〇〇〇年。泉武夫「五大力量像をめぐる」『研究発表と座談会 空海の思想とたち（仏教美術研究上野記念財団報告書三二冊）』二〇〇四年。同「五大力量像をめぐる基礎的考察」『仏画の尊容表現』中央公論美術出版、二〇一〇年、四一〜七二頁（初出は『國華』一三一〇号、二〇〇四年）。